

令和6年2月1日

お客様 各位

益田信用組合

各種手数料新設・改定のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、益田信用組合では令和5年2月より一部手数料を新設及び改定いたします。

今後とも一層のサービス向上を心掛けて参りますので、お客さまには何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 新設・改定日

令和5年2月1日（木）

2. 新設・改定対象の手数料

① 融資業務手数料

証書貸付手数料	旧	新
全額繰上返済消費者ローン1件	3,300円	5,500円
一部繰上返済消費者ローン1件	3,300円	5,500円
その他の貸し出し条件変更1件	5,500円	11,000円

② 謄本関連手数料

登記情報取得手数料1件 550円

以上